小さな電池が大きな火災に。



モバイルバッテリーから出火し、炎上している様子
出典：製品評価技術基盤機構

リチウムイオン電池の取扱いにご注意を！

堺市ではごみ処理施設において発煙等の危険事象が発生しています。
火災を防ぐため、適正排出をお願いします。

その製品、リチウムイオン電池が入っていませんか？

C

充電して繰り返し使用する製品や、電源につながなくても動く・光る・音が出る製品には、リチウムイオン電池が使用されている可能性があります。


●モバイルバッテリー


●ハンディファン


●加熱式電子たばこ


●ワイヤレスイヤホン


●電動歯ブラシ


●スマートフォン

捨てる前に確認！

買うとき、使うときにも注意しよう！

注意点はこちら



堺市環境マスコットキャラクター「ムーやん」

排出方法

ご家庭で使用した製品は以下①②のいずれかの方法で処分してください

①堺市家庭ごみ受付センターへ申込み

捨てたいものの大きさ、状態、個数等をお伺いし、収集日をオペレーターがお伝えします。

※収集日は申込日の翌週以降になります。

※最大辺がおおむね30センチメートルを超えるものは粗大ごみ（有料）になります。

膨張・破損・水濡れ等の異常があるものはこちらへ

固定電話から 0120-00-8400

携帯・IP電話から 06-6485-5048

②区役所、一部スーパー・大型商業施設等の市内回収拠点へ持込み

回収対象品目・回収拠点についてはこちら



※回収ボックスの投入口（縦8センチメートル、横30センチメートル）に入る大きさで、異常がないものに限ります。

堺市 SAKAI CITY

堺市　環境局　環境事業部　資源循環推進課
TEL（072）228-7479　FAX（072）228-7063